

令和2年9月

お客様各位

甲府信用金庫

「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」の設置期間の再延長について

甲府信用金庫は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆様からの資金繰り等に関するご相談に引き続きお応えするため、各営業店に設置している「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」の期間を「当面の期間」として再延長することといたしました。

皆様からのご相談を幅広く受付けておりますので、何なりと遠慮なくご相談ください。

記

1. 設置期間

令和2年2月10日（月）～当面の期間

※ 終了する際はあらためてご案内させていただきます。

2. 受付時間帯

平日の午前9時～午後5時まで

※ 午後3時以降のご相談を希望される場合は、事前に電話等でご予約ください。

3. 設置店舗

全店舗

4. ご相談内容

- ◆ 新型コロナウイルスにより影響を受けている事業者の資金繰り等に関する相談
- ◆ 勤務先の業況悪化により収入減少の影響を受けている個人のローン支払いに関する相談

以上